

教育民生常任委員会

(令和3年11月15日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、こんにちは。

本日、教育民生常任委員会を開かせていただきます。

まず、この委員会、当然ながらインターネット中継をしておりますので、発言の際はマイクに近づいてのご発言、ご協力いただきますようお願いをします。

続いて、本日の委員会は先般の委員会で確認させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中川委員はオンラインにて会派控室のほうで出席をいただいておりますので、ご連絡をさせていただきます。村山委員におかれては、ご都合がありまして欠席ということになっておりますので、こちらも併せてご連絡をさせていただきます。

ご発言いただくときは、当然皆さんに挙手いただくんですが、中川委員におかれては、画面に向かって手を振っていただくとかの形で、発言の必要なときは示していただきたいと思いますので、なるべく見ていくようにしますので、お願いいたします。

それでは、本日は前回からの引き続きの所管事務調査としまして、公立幼稚園の第2次適正化計画についての所管事務調査を取り扱ってまいります。

本日、これも先般、前回の委員会で確認させていただいたとおり、この一連の所管事務調査の最終的な報告書を作るに当たって、皆様でご議論をいただきたい、ご確認をいただきたいというものでございますので、そのつもりでお願いします。

お手元に資料を紙ベースでお配りさせていただいております。A4の2枚でとじたものと、30ページぐらいの厚いものと二つあります。2枚とじのやつが、これまで第2次適正化計画についてどういう会議をしてきたというようなまとめと、併せて最終のまとめ、4番のところから、私が改めてしたためさせていただいたまとめというのがついておりまして、3ページまで続いています。分厚いほうは、これまで、これも各回のいろんな議事なんかをまとめさせていただいて、配付させていただいたのを改めてまとめて、レイアウト等も整えたものを改めて皆さんのお手元に配付させていただいております。

こちらを皆さんに、まずご確認いただいてから改めて議論に入っていきたいと思いますので、ちょっとここで精読の時間として30分、お時間を取らせていただきたいと思いますと思うんですが、そんな形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、特に薄いほうのまとめの部分と、それぞれのこれまでのまとめのほうには、ご自身の発言した内容なども含まれていると思いますので、ちょっと見ていただいて、こういったところは意図が違うとか、発言した記憶がないとか、ちょっと変えてほしいとか、そういうところがありましたら、この精読の期間に見つけていただいて、後ほどこの場でご報告をいただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、ここから30分間、あの時計で午後2時5分まで精読のために休憩を取らせていただきますもので、皆さん、お目通しいただきたいと思います。

一旦休憩を取ります。お願いします。

13:33 休憩

---

14:05 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

ちょっと冒頭に言い忘れたんですけれども、本日、中川委員がこのようにオンラインでの参加ということで、こちらの様子の写真を撮らせていただいて、市議会のSNS等で使わせていただきたいということですので、写真を会議中に撮影されることがあると思いますので、ご了承いただきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、皆様から意見を聴取していきたいと思いますが、その前にこれまでに、以前に修正のお願いがあったところをそのまま掲載してしまったところがあったので、それだけでなく、お知らせを改めてさせていただきたいと思います。

別添1の分厚いほうの資料の10ページのところです。②議論の経過で、二つ目の意見のところで、「近隣自治体（奈良市、大阪市など）の調査結果によると」というところがあるんですけれども、この括弧のところは削除でお願いしたいと思います。

それと、18ページのこれも②議論の経過のところ、最初のところのQ&Aの、Aのと

ころの後段、「保育指針、教育要領において、3歳児は全て共通のものとなっております」ですけれども、こちらは、こども未来部のほうから3歳児以上とすることの修正をいただいていたのですが、そのまま載せてしまっておりますので申し訳ございません。

もう一ページめくって……。

## ○ 日置記平委員

ちょっと待って、今のところ。

## ○ 森川 慎委員長

今のところは18ページの真ん中のところで、②議論の経過というところがあると思うんですが、公立幼稚園、保育園、こども園の違い、そのQ&Aの一つ目のAのところです。

「基本的には同じである。保育指針、教育要領において、3歳児は全て共通のものとなっております」と書いてありますけれども、「3歳児以上は全て共通のものとなっております」ことへの修正をお願いしたいと思います。

それと、もう一ページめくっていただいて、20ページになりますが、これも一番上のところで、こども園のありようについてというところで、QとAがありますが、Aのところで、「まだ不十分なので」というところは、こども未来部からこのような発言はしていないというようなお話があったところですので、これもまたちょっと改めて先方とも確認しながら、ビデオを確認しながら修正をさせていただくつもりでしたけれども、このまま記載されておりましたもので、ここも改めて後ほど修正させていただきたいと思いますので、そのおつもりでお願いしたいと思います。

以上、ちょっと私のほうで見つけたところをお伝えさせていただきましたので、そのようにお願いします。

それでは、ここから皆さんのご意見を集めていきたいと思いますが、まず、まとめのほうは多分時間がかかると思うので、こちらの別添1で、この30ページもののこちらのほうで修正が必要であるとか、ここはこういうことが間違っているとか、こういうことをもうちょい足してほしいとか、その辺のことがありましたらまずお伺いをさせていただいて、反映させていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## ○ 豊田政典委員

この30ページものの資料の扱いなんですけど、これは報告書の資料として、別添として報告書に入れていくという、そんな扱いですか。

○ 森川 慎委員長

この2ページもののやつの後段につけさせていただいて、これまで約10回してきた議論、こういうことをしてきたよということの各回の取りまとめというか、Q & A方式に大部分がなっていると思いますけれども、こういう議論をしましたというための別添の資料になっています。

○ 豊田政典委員

その上で、まず正副委員長におかれては、毎回のまとめもそうですし、最終のまとめもご自分で——当然ですけど——書かれたということ、大変ご苦労さんでしたし、うまくまとめていただいているなと思って読んでおりました。

ちょっと気になったところ、文言以外もあるんですけど、4ページの、また委員からはという後段の段落の一つ目、「広報紙とは別に」というところは私が言ったんですけど、第2次適正化計画を市のホームページに分かりやすく、それから全市的な人数とか、園児数を分かりやすく情報提供すべきだということをこの日の議論の中で言いました。その後どうなったか私は確認していないんですけど、確認していますか、誰か。

○ 森川 慎委員長

ちょっとしていないかな。

○ 豊田政典委員

確認していない。

○ 森川 慎委員長

広報紙にQRコードをつけたりとかという話だったと思う。

○ 豊田政典委員

その流れはそうなんですけど。

○ 森川 慎委員長

ちゃんと見ていないですね。ごめんなさい。

○ 豊田政典委員

自分で確認してと言われたらするんですけど。これが気になったことね。そういえばそうだった。

○ 森川 慎委員長

また見ておきます。

○ 豊田政典委員

それから、今委員長が最後に言われた20ページの一番上のQ & Aの、こども園が十分かどうかというやり取りは私の質問ですけれども、まとめをつくったときは録画を見てつくったんですよね。まだ十分でないという流れの発言だったというふうに私も受け止めていますが、最終確認はできていないと。

○ 森川 慎委員長

最終確認はちょっとまだできていませんでした。申し訳ありません。

○ 豊田政典委員

ここは一つ大事なところなので、後からそんなことは言っていないとか、そういう意味じゃなかった何たらと言われると困るのでね。この日の議論も成り立たなくなったりするので、そこはしっかりと確認して、流れ、ニュアンスも含めて明記しておいていただきたいということが気になった。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

○ 豊田政典委員

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきましたので、20ページのところを改めて見直して、確認させていただいて、雰囲気もありますし、適切なニュアンスが出るような表現に、直すべきは直したいというふうに思いますので、お願いします。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。別添1について、まず、お願いしたいと思います。よろしいですかね。よろしいでしょうか。

中川委員、よろしいですか。大丈夫ですか。問題ありませんか。

○ 中川雅晶委員

議事録とまでは言わないけれども、感覚的な議事録というのを別添でつけていただいていると理解はするんですが、僕、ちょっと確認し切れないので、もう一回ちょっと、正副委員長の中でも確認をいただきたいですし、先ほどの委員長の話では、行政側もこれを読んでいただいて、確認を取っていただいている節は……。

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい。まだちょっと全部はできていないので、それは今日の議論をまた踏まえていただいてから、最終確認は先方に改めて投げしてみようと思っています。

○ 中川雅晶委員

今日、村山委員も休まれていますので、もう一回ちょっとこういうのは再度精査をして、やっぱりちょっと表現が不正確であるというのは少し時間をいただいて、修正する申出ができるようなことだけしていただければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

後日、お申出をいただくという話ですか、それは。

○ 中川雅晶委員

ちょっと今日でこれは……。

○ 森川 慎委員長

もうちょっと時間が欲しいですか。

○ 中川雅晶委員

十分、さらに精査をいただいて、間違いのないようにしていただくという作業を、正副にさせていただくということだとは思いますが、私たち委員もこれを30分で細かいところまで確認はできませんので、もう一回しっかりと読み直して、もし不都合があれば申出させていただけるように、少し配慮だけいただければと思いますので……。

○ 森川 慎委員長

分かりました。そのようにさせていただきますので、気づかれたようなことがあれば、適宜事務局へご報告、お申出をいただきたいと思いますので、他の委員におかれましてもそのような形をお願いしたいと思います。修正は当然させていただきますので、お願いします。

今の段階で、現段階でどうでしょう。別添に関して、他にこういうところを気づいたよとかありましたら、お伺いしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それではまた、中川委員のおっしゃるように、後ほど気づいたことがありましたら、事務局のほうへお申出をいただきたいと思います。

そして、議事なりの別添のほうはこれで確認いただいたということで、次のというか、2枚もののこちらの4番のまとめを、はじめにとかもありますが、この辺も何か引っかかるようなところがあったらご意見いただきたいと思いますし、まとめに関しても、もうちょっとこういうところを入れてほしい、削ってほしい、直してほしいというようなことがありましたら、ご意見をいただいて、より皆さんが合意できるような形につくっていき



たいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 小田あけみ副委員長

まとめの②なんですけれども、「前項を踏まえ、公立幼稚園を認定こども園へ移行する場合には」の中に、市がランドデザインを描いてほしいみたいな、そういう文言があるといいなと思いました。というのは、先ほどの中では言いませんでしたけれども、別添1の16ページのQのほう、質問者の「ランドデザインを四日市市が示すべきと考えるかどうか」という、この表現が大変分かりやすいなと思いました。というのは、保護者の抱く不安は、市がランドデザインを描けていない、保護者たちがどんな将来像を描いたらいいかが分からないことなので、結局は大きな絵を描いてほしいということがどこかに入っ  
てほしいなと思いました。

それが一番の不安の要素であると思いましたので、1番でも2番でもいいんですけれども、どこかにそういう表現が入ると分かりやすいのではないかと感じました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

というご意見ですが、副委員長が言わんとしていることは分かるんですが、私の意図としては、具体的にいろいろ書くことでランドデザインを網羅したつもりではおったんですけど、もうちょっと分かりやすくというご意見ですかね。

○ 小田あけみ副委員長

意図は大変理解できるんです。具体的に書いたほうが分かりやすいというのは、とてもそう思います。

ただ、大きな絵が描けていないというのは、大変不安に思っている要因であって、一言でそれが網羅できているのがランドデザインで、括弧で具体的な内容を書くようにしても、意味は同じように伝わるのではないかと思いました。それで提案させていただきました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

そのような副委員長からのご意見ですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

もともとのこのグランドデザインとかいうような、16ページのところの質疑は、多分中川委員がされたところかなと思います。

## ○ 豊田政典委員

副委員長の言われる8月18日の議論を私も着目して読んでいましたが、②は認定こども園についてで、今の発言があったんですけれども、それはそれで、そうかなと私も同意するところがあります、一つは。

ただ、私も何度か言ってきましたが、今の第2次適正化計画というよりも、こども未来部には将来計画は描けていないという発言をしてきました。これまでの9回の議論の中で――9回目ですか、今日は――必要なのはこども園のグランドデザインだけではなくて、就学前教育・保育全体をどうするかという計画で、それができていないというのが私の意見です。

だから④を加工する、修正する形で、二つのことを加筆したらどうかなということを提案しますので、皆さんから意見をいただきたいんですけど、②とのかぶりはちょっと置いておいて、④で、今言ったような四日市市が目指す幼児教育・保育の施設環境の将来計画を策定せよとするということ。

具体的には、これは前に言ったこともありました、四日市市全域で、公私、幼保、こども園、全てひっくるめた具体的な再配置計画というのを僕はつくるべきだと主張しています。これが一つ。公私、幼保、こども園を含めた再配置計画ね。こういうのを入れ込んでいただきたいなというのが一つ目の提案。

二つ目は、再配置計画、将来計画を考える際に、前回の保護者からも意見が出ています、園長会からも意見が出ています、強く要望のある公立園での3歳児保育、預かり保育の導入など。再配置計画に幼稚園が残るとすれば、公立のこども園が残るとすれば、公立園の活性化策というのを検討して方向性を明らかにするというか、議会と議論すべきだと。案をつくってね。

もう一回言うと、二つ目は、公立園、幼稚園、こども園での3歳児保育、預かり保育の導入など、公立園の活性化策を検討して、議会と議論すべきだということ盛り込んでいただきたいな。二つ目の提案です。

○ 森川 慎委員長

グランドデザインみたいな話は4番に盛り込むと。

○ 豊田政典委員

言葉は違えど、将来計画と私は言いましたが、4番で、それはこども園のみならずね。

○ 森川 慎委員長

4番に、ちょっと表現はあれですけど、グランドデザインに似たような将来的な計画を、全体を考えるようなことをしなさいというようなことを盛り込む。その中で、改めて幼稚園の活性化策、3歳児保育であるとか預かり保育についても……。

○ 豊田政典委員

違う。

幼稚園とこども園、保育園の活性化策という意味です。

○ 森川 慎委員長

全部だね。全部、全体での。

というようなご意見ですが、副委員長、まずどうですか。

○ 小田あけみ副委員長

言いたいことは同じだと思っております。

ただ、私、公立幼稚園の活性化というのが、ちょっと私にはぴんとこなくて、どちらかというと、全体的に、将来、四日市市の就学前教育がどんなふうになっていくかというのを描いてほしいという、その中に幼稚園が残っていくのかどうかというのものはっきりさせていただければいいと思っています。

活性化というところがイメージができないので、公立園を全てこども園化するみたいなものでも、もう極端な話、いいと思っています。はっきりとしたグランドデザインが描けているなら、何年度はこの地域の幼稚園と保育園をこども園化しますとか、何年度にはこの地域というふうな、今の校舎の建て替えなんかがそんなふうに計画的に、何年後にはうちの小学校がきれいになるんやって分かっているような、そういうデザインを描いてほし

いというのが私の言いたいことです。

#### ○ 森川 慎委員長

豊田委員、いかがでしょう。

#### ○ 豊田政典委員

例えば5年先、10年先に、どの幼稚園、保育園がどうなっていくべきかという、統合してこども園にするのか休園にするのか、というのを書くべしというのは副委員長と同じなんですけど、計画案をつくる際に、前回の委員会でもあったように、繰り返しになりますが、公立幼稚園、こども園での3歳児保育と預かり保育を希望する市民、保護者が多いと。このことを検討した上で計画をつくってほしいという書きっぷりにしてほしいんですよ。そうじゃないと、配置だけであれば、5年後、10年後にできたとして、また放置されたら何にもならない。今と変わらないわけですよ。子供が減ったらなくすんだというのと。

そうじゃなくて、前の議論でもあったように、公立のよさというのがあって、本当に四日市市行政が守ろうとする価値のあるものだと思うならば、まだできていない、いろんなサービスが考えられますよね。3歳児保育、預かり保育に限らず、バスかもしれない。それから広報すべきだという意見もあった、宣伝すべきだ。いろいろあると。それをひっくるめて私の言葉で言うと活性化策と言っているのであって、幼稚園に限らず、こども園であり、保育園かもしれない。

そこも踏まえた上で、配置計画案と、それから就学前教育・保育全体を、活性化というのかどうか分からないですけど、よりよくするための策も当然一緒に議論すべきだということ。文言は別にして、そんなことを言っています。

#### ○ 小田あけみ副委員長

前回、保護者のお母さんたちのお話を聞いて強く思ったんですけども、やっぱり今後のこども園化というのを議論していく中に、3歳児からの教育認定児をこども園で受け入れるというのはセットであるべきやと思っています。そうでなかったら、こども園というものの魅力が幼稚園児のお母さんからは一つもない。3歳児からやってくれるということとセットであるから、こども園化というものも魅力に思ってもらえるのではないかと思ったので、それが活性化という言葉で表現されているのだとすると、私はむしろこども園と、

3歳児の教育認定児をこども園で預かるというのはセットでというような文言があるとい  
いかなというふうに感じています。

○ 森川 慎委員長

今の副委員長のご意見は、2番に私は書き込んだつもりなんですけど、ちょっとあっちゃこ  
っちゃになっていると思うので、もうちょっとまとめていただいて、なるべく文言をつ  
くっていくこと、具体的なところの整理も含めてご発言いただけると、まとめるほうと  
しては助かりますので、お願いします。

○ 中川雅晶委員

先ほどのグランドデザインというような言葉を2番目に入れるというのはなかなか難し  
いのかなと思うと、豊田委員が言われたように、4番目でそのようなニュアンスを入れる  
ということは賛成なんですけど、ただ、豊田委員が後段で言われた公立幼稚園の活性化み  
たいなことであったりとか、再配置計画とかというところの部分まで踏み込んで合意を得  
られたわけではないので、あくまでも本市の就学前教育・保育の将来にわたるグランドデ  
ザイン的なものはこの4番で、環境を、計画、整備していくというニュアンスでまとめて  
いただくのが妥当ではないかなというふうに、お伺いをしていて思いましたので、意見と  
して言わせていただきます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

ちょっと待ってください。中川委員、4番の書きぶりだったら特に反対することはない  
ということですか。

○ 中川雅晶委員

4番の書きぶりで……。

○ 森川 慎委員長

もうちょっとグランドデザインは盛り込んでほしいという話ですけど。

○ 中川雅晶委員

そういうニュアンスで、ただ、この配置のバランスを再考慮し、とかって、もうちょっと再考慮するところですね。

それから、「本市に住まう全ての子供たちに」というのも、これは、当然私たちが今議論しているのは、本市に住まう子供たちのことが前提ですので、わざわざここに入れる必要はないのかなと思いますし、「子供たちに公平で公正な」という文言もニュアンスとして分からないわけではないんですが、子供たちに就学前教育・保育の機会を提供できるようなグランドデザインならば、委員長に提案いただいたような計画、整備をしていくことということが妥当ではないかなとは思いますが。

だからちょっと、豊田委員が言われた意見はちょっと行き過ぎかなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

4番の書きぶりで、「住まう」は消したほうがいいということですか。

○ 中川雅晶委員

住まうって……。

○ 森川 慎委員長

「本市の全ての子供たち」にするということですか。

○ 中川雅晶委員

「本市の全ての子供たち」ということでいいんじゃないですか。

○ 森川 慎委員長

公平公正があんまりよくないですか。

○ 中川雅晶委員

公平公正の意味がちょっとよく……。

○ 森川 慎委員長

私の感覚では、地域的なバランスであるとか、こども園における3歳児というのも一つの考え方からですし、公私の違いですね。その辺を含めて公平というような。公正は消してしまってもいいかなとは思いますが、そういうようなニュアンスです。意図です。

○ 中川雅晶委員

3歳児のことについては2番目の中で明記をされているので、ここでわざわざというところがあるのかなというの……。

○ 森川 慎委員長

3歳児のことは書いているつもりはないですけど。そういうのも含まれているよという意味ではありますけど、特にそういう3歳児云々ということを書いたつもりではないんですけども、公平という意味についてですけど。

○ 中川雅晶委員

公平で公正って、じゃ、何の意味で公平で公正なというのは、ちょっとなかなか……。

○ 森川 慎委員長

公私の違いとかですね。預かり保育云々というのも、私立はずっとやっているけど公立ではやってなかったとかって、そういうのも念頭にはあります。あえて具体的には触れてはいませんが、その辺のところの公平感、障害のあるお子さんなんかだったら私立になかなか行けないというようなところもあるので、そういうのも全部ひっくるめての公平な、教育なり保育の機会が保障されてほしいなというような意味の書き方なんです。

中川委員が言われるように、変えることは全然問題ないんですが、そういうような意図で私は書いています。

○ 中川雅晶委員

僕はそういうのは、ただ、いろんな捉え方があるので、それよりも、子供たちに就学前教育・保育の機会の提供であるとか、就学前教育・保育を保障するよなというよな文言のほうが、私のニュアンスとしてはぴったりかなと思いました。

○ 森川 慎委員長

そうすると、書きぶりとしては、子供たちに教育、保育の機会を将来にわたって保障、提供できるようなとか、そんなことということですかね。

○ 中川雅晶委員

将来にわたってというのは、意味合いがまた……。

○ 森川 慎委員長

将来というのは、公立幼稚園がなくなるというのは一つあるので、公立幼稚園に行きたい人にとっては、当然こども園がちゃんとその代わりになってくれればいいんですけれども、そういったところも保障するということが、この辺も念頭にはあります。

○ 中川雅晶委員

今の言われたことをすれば、別に将来にわたってとかという文言をつけなくても、その意味は包括されているのかなというふうに思いますので。

○ 森川 慎委員長

そうすると、どうさせてもらったらよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

だから、先ほど言ったように、前半の部分、「再考慮」じゃなくて、「考慮」でいいと思いますし、本市の全ての子供たちに就学前教育・保育の機会を提供できるように、就学前教育・保育を計画、整備していくことでいいんじゃないですかね。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

中川委員の意見をいただきました。

○ 豊田政典委員



ちょっと分けて発言していきますが、②の話、副委員長の問題提起。

②はこども園の話ですよ、タイトルをつけるとすれば。

こども園は、おおむね私はこれでいいと思っていて、グランドデザインという表現を入れるかどうかは置いておいて、これでいいんですけど、五つあって、②が異質だと思って見ていたのは——全然違うことを言うんですけど——行政が全て決めるみたいになっているんです、結果的に。そうじゃなくて議会に示せと、議論しようぜという方向に変えないと、また独走しますから、彼らは。そこの言いつりをちょっと変えてほしいというのが新たな意見です。内容はこれでいいけど。

○ 森川 慎委員長

2番について。

○ 豊田政典委員

これは2番ね。4番も言いませんか。

○ 森川 慎委員長

言いつりってどうやって言いつりを変えたらよろしいですか。

○ 豊田政典委員

だから案をつくって、議会と議論すべきであるみたいにすればいいんじゃない。

4番は、中川委員の話を聞いていると、中身がどんどんどんどん薄っぺらくなっていて、言っても言わなくても一緒のようなことになっていっているなと思って聞いていました。

確かに中川委員がこだわっている、こだわるというか指摘された公平公正の部分とか、いろいろ説明文は分かりにくいし要らないなと思いつながら聞いていましたが、だからこそ、もっと具体的に将来計画、再配置計画をつくれと、書くべきだと私は提案したいんです。

その際に、計画案をつくる際には、子供が減ったから10年後はゼロになるとかいうのではなくて、こども園の必要性、保育園の必要性、幼稚園の必要性、それから公私のすみ分け、こういったことを全部考慮しながらつくるのは当然ですよ。計画案をつくるのは。

その検討要素の一つが、公立園における——幼稚園とこども園ですけど——3歳児保育であり預かり保育である。ここもしっかり議論した上で計画案をつくって議会と議論すべ

きだというのを提案しているんです。

委員長案がちょっと曖昧に走っているくらいがあるというのは、中川委員に賛成ですけど、中川案を聞いていると、もう何にも当たり前のことが書いてあるだけで何も中身がない、どんどんなくなったなと思って聞いていましたので、もっと具体的に行こうぜという提案です。

それで、もうちょっと言うと、3歳児預かりを検討すべきだというのは合意されていないと言いますが、合意されていないから提案しているんだよ、今。皆さん、どう思いましたかって。検討するのはあきまへんかと聞いている。

#### ○ 森川 慎委員長

そのような豊田委員からのご意見ですが、中川委員、何かありますか。

#### ○ 中川雅晶委員

教育認定の3歳児の保育については、やっぱり2番目で、ちょっと2番目の文書も少し明確化、簡素化したほうがいいとは思いますが、これも総合計画の中で、こども園の中で1号認定の3歳児の受入れについてもという文言があるので、それをもっと明確化すべきだというような趣旨で2番目は書いていただいているのかなと思うので、それはそれでいいのではないかなと思います。

#### ○ 森川 慎委員長

2番はそうですね。2番は、これはもう私は前回の中川委員の意見に従って書かせてもらったので、そんなにずれていないはずですよ。

4番が結構豊田委員と中川委員の意見にずれがあったかなと思うんですが、いかがですか。

#### ○ 中川雅晶委員

ここは認定こども園化したときの3歳児、教育認定の1号認定の3歳児を受け入れる、その基準をしっかりと明確にすべきというところは2番で書いていただいているので、4番に豊田委員がもっと広げた形で書こうとするのは、ちょっとそれは行き過ぎではないかなという意見です。

だから2番目で、その部分については、もう明確に書いていただいているんじゃないかなと思います。

○ 豊田政典委員

一つ、中川委員に確認しておきたいのは、最後に言われた、行き過ぎだという理由を教えてください。

○ 中川雅晶委員

行き過ぎというのは、豊田委員が言っておられるのは、今の幼稚園の中においても3歳児を受け入れるべきだということを言っておりますので、そこまで踏み込んでいるというふうに捉えているんですけど、そこはちょっと今回の議論のほうであんまり議論されていなかった部分なので、ここに書くのはちょっと拙速かなという意味合いです。

○ 豊田政典委員

公立幼稚園に3歳児保育を導入することの検討をすべきだと言おうとしております。

これは議論していないと言えはしていないかもしれないので、今議論してなんであかんのって中川委員に聞いている。

○ 中川雅晶委員

これはまとめをしようとしているので、今回の所管事務調査の中でまとめようとしているところで、そこはもっといろんな側面から検討していかなければならない課題であって、総合計画にも明記をされていないことですし、そこをこの中で書いていくというのは、少し時期尚早じゃないかなという意見です。

○ 豊田政典委員

ごり押しする気はないんですけど、意見として聞いておきたいので聞いていますが、今まで8回やってきて9回目、ここでそれだけを議論したことはなかったかもしれないけど、ずーっといろんな人の意見を聞いたり、お互いに考えたりして、入れたらどうですかという提案をしたんですよ、僕は。検討することをね。

中川委員は、今日はまとめだというけど、そうじゃなくて、8回の議論や参考人の意見

を聞いた上での私の意見なんです。中川委員、議論してないって、ここが議論の場ですよ、公立幼稚園の3歳児保育の何らかの検討をせよというのは。

○ 森川 慎委員長

問いかけですが。

○ 中川雅晶委員

だから4番目の中においても、それも全くシャットアウトではないですが、かと言って、それを取り出して今、それを進めていくかというような段階ではないので、ですから「公立幼稚園、保育園、認定こども園の配置バランスを考慮し、本市の子供たち、全ての子供たちに就学前教育・保育への機会を提供できるよう、就学前計画の整備をしていくこと」ということでいいんじゃないですか。

○ 森川 慎委員長

お二人ご議論はされていますけど、他の委員さん、このことに関して、何かあればお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○ 小田あけみ副委員長

私は中川委員の意見に賛成です。

公立園の3歳児保育について、8回の中でそれほどたくさんというか、メインテーマとして取り扱ってこなかったと思っています。なので、ここで書くとしたら8回のまとめとして、4番の表現は中川委員の表現が適切だと思います。

○ 森川 慎委員長

まとめというか、これは行政に対する提案なので、必ずしも豊田委員が言われるように、これまでのことを受けて、こういうところがもっと必要じゃないかということがあってもいいと個人的には思っていますが、それを皆さんでまた、どういう書きぶりというのは今議論していただいているところではありますけれども。

ほかにどうでしょう。何か、お二人以外に。副委員長は中川委員に賛成だというようなご意見でしたが、どうでしょう。

ちょっと一回皆さんで考えておいていただいて、他のところで何かありましたら、どうでしょう。

1個ずつ行きましょうか。1から5を除いて前後のリード文なり締めの部分がありますが、これももうここは直すべきやとかいう意見はありますか。大丈夫ですか。

#### ○ 中川雅晶委員

2ページの5行目からかな、「第2次適正化計画について保護者の方たちが抱く最大の不安は」というところからで、こども園が整備されるにしても具体的に示されていないということだとは思いますが、議論はされてきたので、それはもう異論はないんですけど、その後のつまりって書いてあるんですが、「つまり将来の子供たち（保護者自身の就労など人生設計も含め）の行方が不明であることに集約されると考えられます」というのは必要ですかね。

#### ○ 森川 慎委員長

前回、保護者の方に来ていただいて、意見を言われていたときに、子供、例えばまだ就学前の1歳の子や2歳の子がいる中で、上のお兄ちゃん、お姉ちゃんが公立幼稚園に行っていて、本当は下の子も行かせたいんですけど、今それで4歳になるときにあるかどうか分からないとか、そういうのがあると、自分が働きに行かなあかんのかとか、そういうことも考える必要が出てくるので、いろいろ先行きが分からんところが不安だというような意見があったと思ったので、そういったことを踏まえて書かせていただきました。

#### ○ 中川雅晶委員

それは前段の部分で、そのことが原因になっているということが明確なので。つまりからは必要ないんじゃないかなというふうに思います。

#### ○ 森川 慎委員長

別に消すべきというので、皆さんがそうやって言われるなら消していただいても全然問題はありません。

いろいろ、とにかく先が本当に見えない、全体的なお子さんのことだけじゃなくて、それに付随するような就労の形であるとか、親御さんのライフスタイルであるとか、そうい

ったところもなかなか思い描けないのかなというところが思ったところなので、こんなふうに書いてあるんですけれども、消してもらっても別に構いませんけれども。

## ○ 中川雅晶委員

逆に認定こども園になった場合には、保護者の就労形態が変わった場合でも園が変わる必要がないとかという声もあるので、これだけを書いてしまうと、そういうところの効用があってもかき消されてしまうのかなと思うので、前段の部分を明確にすることが、こういったことの不安の解消になるという意味合いで書いて、さらに、つまりと書いてあるんですが、この部分だけがつまりではないので、前段のほうで十分かなと私は思いますが。

だから、その後のまた、「保護者たちが抱える不安と、行政が示す不確かな方向性」というところが、どうなのかな。何に対しての「不確かな」なんですかね。第2次適正化計画が不確かというのか、確かな方向性とも捉えられるとなると、どういう意味での不確かな方向性なのかというのは、確かに認定こども園をどういうようにするかという方向性の部分は不確かかなとは思いますが、休園基準であったりとかというところは確かに示されているので、その辺のニュアンスがちょっとどうなのかなというところは……。

## ○ 森川 慎委員長

これは当然、こども園のことは含まれていますけれども、これはちょっと上のところにも書いてありますけれども、園が休園するか廃園するかという数は示されたけれども、子供たちが集まるかどうかは毎年分からないというのはすごく不安だと思うんですよ。そこら辺も含めて不確かかなということで書かせてもらっていますけれども。

表現の仕方は難しいんですけども、基準の数字は確かに明確には示されていますけど、そこに達するかどうかというところを毎年、保護者の人たちはそれこそ、この間来ていただいた方からは、1歳ぐらいのときからもう私立の園の案内が届いて、子供たちをどうしようかなと考え始める中で、本当は公立に行かせたいけれども、そこが2年後、3年後に残っているかどうか分からないというのがすごく不安だなという声があったと思うので、そういうところもひっくるめての不確かなんですけど、中川委員が言われたように第2次適正化計画全体が確かな方向性という捉え方もできないことはないと思うので、その辺は修正する余地はあるのかなと今お話を伺っては思いましたが。

○ 中川雅晶委員

それから、いいですか、また。

1番目のところで、ここは保護者等の不安が非常に重要ですよという意味合いはよく分かりますし、そこは設けるべきだとは思いますが。

ただ、「保護者らの不安を可能な限り取り除くことを最重要課題とし」と書いてあるのは、重要な課題であると思うんですけど、何が最重要課題かというと、私は全ての子供たちに就学前教育・保育をしっかりと提供していくことが最重要課題と考えていますので、ここでは「重要な課題」とするほうが表現としては誤解を生まないのかなというふうに、細かいところですが……。

○ 森川 慎委員長

分かりました。最重要じゃなくて重要な課題としてということですね。

○ 中川雅晶委員

それから、その後の、「その際は各地域の事情を踏まえ、保護者等の意見をできる限り行政施策に反映させ、それから、かつ将来における不明点を極力排除し」というところも、委員長が言われるようなことは何となくニュアンスとして分かるんですけど、ちょっと表現はもう少し変えたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますし、ここは保護者等の不安をどれぐらい、どのように最大限取り除く努力をしていくかということの意味合いをもう少し分かりやすく書いたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

○ 森川 慎委員長

どう書かせてもらったらよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

すみません。すぐ文言が出てこないんですけど。

○ 豊田政典委員

中川委員の意見のうちの最初のほうに言われていた、つまりで要約できるのかどうかという部分と、最重要課題の、これを最もとしていいのかということところは同意するとして、

この文章全体が保護者の意見の中の不安感というか、不確定さに対する不安ということを基調に文書をつくってもらっているので、あと細かい表現や書きっぷりはレトリックの世界なのでよしとしたいと思うし、基本的な論調はこれでいいんじゃないかなと僕は思っています。細かいことを言い出したら、なかなか修正も難しい部分があるので。

ただ、繰り返すと、つまりで要約せずにいうのと、最重要じゃなくても、非常に重要とかぐらいに——せっかく意見をいただいているので——変えたらどうかなというところを思いました、この文章の部分については。

○ 森川 慎委員長

不確かな方向性というところはどうですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そのままでもいい。中川委員は直すべきだという意見だったんですが。

ちょっと委員長としてもどうやってまとめたらいいいのか分からないようになってきたんですけれども。

○ 豊田政典委員

そんなの不確かに決まってるやん。基準、物差ししかつくってないと、私は再三言っているし保護者も言っている。先が見えないというのは誰が見てもそうでしょう。それを不確かと呼んでいるんやろう。方向性というか先行きが不確かということですよ。

○ 森川 慎委員長

そういうつもりでは……。

○ 豊田政典委員

基準にもなってないわ、そんなもの。

○ 土井数馬委員



私は不確かでいいと思います。不明というか分からんのですから、そのときにならんと分からんのですから、不確かなり不明なり、そのような文言でいいじゃないんですか。

○ 森川 慎委員長

中川委員、そういう意見ですけど、どうでしょうか。

○ 中川雅晶委員

委員の皆さんの言わんとされるところは、そうかなと思いますので、その表現についてはそれでもいいかなとは思いますが。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

その上のつまりからのところは、その具体像が何ら明らかになっていないことに集約されるというような書きぶりだったらいいですかね。

中川委員、どうですか。

○ 中川雅晶委員

オーケーです。

○ 森川 慎委員長

それではオーケー。じゃ、将来の子供たちから、に集約され、の前までですね。不明であることまで消させていただいたら中川委員もオーケーですね。じゃ、これは、そんなふうに修正をさせていただきます。

不確かはオーケーだということでしたので、前段の文章はそんなところよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

前段はオーケーをいただきましたので、あとは、中川委員、後段の終わりのところから

はどうですか。よろしいですか。ここも何か問題があれば、思うところは全部出してください。

○ 中川雅晶委員

終わりってどこですか。

○ 森川 慎委員長

一番最後のページです。3 ページ。

○ 中川雅晶委員

3 ページか。

○ 森川 慎委員長

私の感想みたいなどころがあるので、いろいろ考え方は違いがあるかなとは思いますが。

○ 中川雅晶委員

終わりにというところで、少しチェックを入れているのは、「しかしながらどのような時代であったとしても、子供たちが自ら生まれ来る環境を選ぶことはできませんし、望む望まざるとにかかわらず、その生まれた場所で生きていかなければなりません。このような困難を抱える時代だからこそ、憲法に定められるように、生まれた環境に左右されることなく、全ての子供たちへ公平に教育、保育の機会を与えるべきであるということを私たちはいま一度強く意識する必要があります。」反対するものではないんですけど、ちょっと何か文章がくどいなというのがちょっとあったぐらいです。

○ 森川 慎委員長

もうちょっとシンプルなほうがいいよということですね。

○ 中川雅晶委員

そうですね。

○ 森川 慎委員長

ちょっと書きぶりをまた考えます。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

下手な文章で、これでええという意見も今隣からありました。なので、ちょっと考えさせてもらいます。

他のところはよろしかったですか。終わりにの文章の中で、何か気になるところがあれば皆さんからもお伺いしておきたいですが、よろしいでしょうか。

それでは……。

○ 日置記平委員

言葉の持つ意味としてはよく似ているんだろうけど、3ページの真ん中辺の、「生まれた環境に左右されることなく、全ての子供たち」云々があって、その下、「私たちはいま一度強く意識する必要があります」というところね。意識だけでええのかどうかという。これは、いま一度検討する必要がありますというふうにしてほしいなと思うんだけど。

○ 森川 慎委員長

いま一度強く検討する。

ちょっと個人的な意見を言わせていただくと、全ての子供たちに公平に教育、保育の機会が与えられるということは、本来は自明のことでもありますので、改めて検討するんじゃなくて、こういうことがやっぱり必要だよねということをみんなにいま一度思ってもらいたいという願いで書いた文章なんですけど。

○ 小田あけみ副委員長

お聞きしていて、私たちは再認識する必要がありますではどうでしょうか。

○ 森川 慎委員長

そういう感じでも私は問題ありませんが。

○ 日置記平委員

ちょっと違う、やっぱりね。検討やね。

○ 森川 慎委員長

どうでしょう、他の委員さんからは。

○ 豊田政典委員

日置委員の、また副委員長の意見を入れるとすれば、いま一度強く意識し、現状とか市の行政施策を再検討する必要があります。

○ 森川 慎委員長

行政の施策を検討する。

○ 豊田政典委員

ちょっと言葉があまりよろしくないね。

意識し、政策の方向性をとか、行政施策の現状を再検討するとか、何とかを再検討というふうにつなげていけばよろしいんじゃないですか。

○ 森川 慎委員長

何々を検討。

○ 豊田政典委員

何とかを再検討。検証、検討。

○ 森川 慎委員長

日置委員、どうでしょう。そのような意見が豊田委員から出ていますが。

○ 日置記平委員

再検討でも。

○ 森川 慎委員長

豊田委員が今言われたようなことでの検討で大丈夫ですか。

何かの行政の在り方とか、考え方とか、方向性とか、そういうものを検討する。意識して検討するというような書きぶりなら大丈夫ですかね。

分かりました。じゃ、そういう形で、ちょっとまた考えさせていただきます。

他に、終わりにの部分。

○ 土井数馬委員

一番最後のところですけど、まったくどいと言われるか分かりませんが、「このまちで生まれて、産んでよかった」で一度切って、「このまちで子育てができてよかった」として、「誰もが」はもう要らんでしょう、これ。「思えるような四日市市となることを願います」というふうな感じでどうかなと思うんですけども。

○ 森川 慎委員長

このまちで生まれて、産んでよかった。このまちで子育てができてよかったと思えるような四日市市となることを願います。

○ 土井数馬委員

それでどうかなと思います。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

よろしいですか、これはこういうふうに直させてもらっていいんじゃないかという声をいただきましたので、上下の文章は、今で大体合意いただけたと思うんですが、1から5番についてです。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

一回休憩を取らせていただいて、1から5番について、ちょっと皆さん、頭をリフレッシュしていただきながら考えていただいて、あの時計で午後3時20分から再開をさせていただきます。

15:04 休憩

---

15:20 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

まとめの部分についての議論を進めていきたいと思います。

上段後段の文章につきましては、皆さんにご意見いただいて集約されて、このように直していくということを決めさせていただきましたので、あとこの5項目に関して、再度ご議論をいただきたいと思いますが、今、先ほどのご意見の中で1番、2番、4番については、それぞれ意見が出たんですが、3番と5番についてはそのままよろしかったでしょうか。これをまず、確認だけ。

○ 中川雅晶委員

5番ですけれども、その前段の文言の中で、最後に、以上のような観点から、下記の事項を当委員会の総意として行政に申入れたく思いますと書いてあるのに、この5番目は、各委員から出された個別の意見も十分に考慮し参考にするということが書かれているので、これはどうなのかなと。

○ 森川 慎委員長

僕もこれはなくてもええかなと思っていたんです。けど、それぞれやっぱり、合意に至らなかった意見もあったので、いろいろ、それぞれの委員さんで考え方もあるだろうなということをつけさせてはいただいたんですが、私も決して、これを何としても残したいという思いで書いたわけではないんですが。ちょっといろいろ、それぞれの場面で意見が分かれることがあったので、そういったところも参考にしてほしいなというぐらいの思いで

書かせていただきましたけど、これを消していただくのは全然問題ないと思っています、個人的に。

#### ○ 中川雅晶委員

集約できなくても、重要な意見である可能性もあるという意味合いで、委員長は書かれていると思うんですけれども、なくすという選択もあるし、もう一つは、「今後も就学前教育・保育行政を進める際、十分に考慮し参考とすること」というよりも、「就学前教育・保育行政を進める上で、真摯に受け止めること」とか、ちょっとニュアンスを変えてやるとか、文言を変えてあげなければ、これをそのまま行政が受け止めると、一人一人の意見も十分に考慮し参考にすることとなるというのは、ちょっと混乱するかなと思うと、そういう書きぶり、また、その一人一人の委員だけではなくて、もしこれを入れるのであれば、参考人や各委員からの個別意見についても、行政を進める上で真摯に受け止めることとかということ、改めて今、委員長が言われたことを付記するのであれば、そういう書き方もあるのかなと思いますし、なくすという選択肢もあると思うんですが。

#### ○ 森川 慎委員長

この点、中川委員から提起ありましたが、いかがでしょう。

私も真摯に受け止めるというのは、確かにそういう言い方のほうがいいかなということは今伺っていて思いましたが。

#### ○ 豊田政典委員

中川修正案で行くのがよいかないと思いました。

#### ○ 森川 慎委員長

分かりました。そうしたら、一連の所管事務調査で出された各委員、また参考人からの個別の意見についても、今後、就学前教育・保育行政を進める上で真摯に受け止めていくことというような形でよろしいでしょうか。

中川委員、よろしいですかね。大丈夫ですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、そういう形で、5番は修正をさせていただきます。

3番はどうでしょうか。説明がやっぱり不足していたというのは、前回、保護者の方に来ていただいて、中川委員とか村山委員もすみませんでしたというふうにおわびを述べられていたんですけれども、どうでしょうか。これはこのままでよろしいですか。いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、3番はこのまま、掲示させていただいたとおりでさせていただきます。

では、あと1、2、4番に戻っていきたいと思いますが、1番から行きましょうか。

中川委員から、「保護者らの不安を可能な限り取り除くことを重要な課題として」云々というふうなことでご意見をいただいて、それはいいのかなと思っていますが、ほかはどうでしょうか。保護者の意見を反映させる云々とか、この辺もちょっと問題があるんじゃないかというような指摘があったかなというようなことは。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

中川委員、どうするべきだというようなことですか、1番。先ほど、重要な課題にするという修正は了とされたと思いますが、その他。

○ 中川雅晶委員

後段の、「またその際は、各地域の事情を踏まえ、保護者等の意見をできる限り行政施策に反映させ」というのがどうなのかなって。

○ 森川 慎委員長

いろいろ意見があるからね。



○ 中川雅晶委員

全ての保護者の意見がちゃんと合意されて、一つの方向とかであればいいんですけど、多分、保護者の方もいろんな意見を持っておられるので、それをできる限り行政施策に反映させるというのは、なかなか論理的に難しいのかなと思いますし、行政もこれをどうしたらいいか分からない。

○ 森川 慎委員長

「保護者等の意見を行政施策に反映させることも検討し」とか、そんなのかな。同じか。

○ 中川雅晶委員

どうやろうな、これ。

○ 土井数馬委員

「できる限り受け止め」ぐらいでもええのかなと思った。

○ 森川 慎委員長

いいですね。

中川委員、「できる限り反映」じゃなくて、「できる限り受け止め」というような形は。

○ 中川雅晶委員

そちらのほうにニュアンスとしては近いかなと思います。

○ 森川 慎委員長

それやったら了としていただけますか。大丈夫ですかね。そうしたら、よろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、「できる限り受け止め、かつ将来における不明点を極力排除した上で各施策を進めていくことが肝要である」ということで了解をいただいたということで、1番はこういう形にさせていただきます。

続いて、2番であります。中川委員からはもうちょっと簡潔にしてほしいと。副委員長からはグランドデザインみたいなことも追記してほしいというようなご意見と、豊田委員からはちょっとそこは違うんじゃないかというような、そういうような議論だったと思うんですけども、どうでしょう。具体的にこうしろ、ああしろって言っていただけると、まとめるほうとしては助かります。

#### ○ 中川雅晶委員

後段の部分の教育認定の3歳児保育についてのところで、「その実施の是非について同時に明確とすべき」ではなくて、実施の是非というよりも、基準を明確にすべき、どうやろうな。ごめんなさい。

#### ○ 森川 慎委員長

中川委員が言わんとしていることも、私、よく分かっておって、いろいろバランスを取りながら変えていくというと、なかなか難しいんですよ、書きぶりとして。どうですかね。

#### ○ 中川雅晶委員

書いていただいているニュアンスはよく分かるんですけど、この実施の是非についてとすると、しないというのが明確になると思いますので、僕は、認定こども園と教育認定の3歳児の受入れを極めて同時に推進すべきであるという立場からすると、是非についてというのが少し。ただ、でも、できない事情とかというものもあるかもしれないので、そこにちょっとこだわっていたんですけど、よくよく見ると、「その実施の是非について、同時に明確とすべきである」というところに、「是非について、同時に受入れ基準を明確とすべきである」とか、少し加筆しても分かりやすくなるのかなって今、少し思ったんですけど。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっと私が分からんようになったんですけど。

豊田委員、先ほど手を挙げていただいたので、どうぞ。

○ 豊田政典委員

全体をより簡略に分かりやすくということから、教育認定3歳児保育というのを幼稚園舎の活用の後に持って行って、「活用、教育認定3歳児保育等について、こども園のランドデザインに関する方針を確定させて議会に示すこと」というふうにしたら半分ぐらいになりますけど。3歳児保育が3行取っているもので、是非だとかどうだとかね。それを……。

○ 森川 慎委員長

ただ、これ、やっぱり保護者の人たちからも、ここをすごく求める声やっぱり大きかったかなという認識があるのと、前回の中川委員とか村山委員も言っていてもらってあったかな、この辺をやっぱりセットで進めるべきだろうというような意見があったので、特出しにしてあるんですけど。

○ 豊田政典委員

だとすれば、一応みんなに諮って、全会一致で、3歳児保育、基本的に原則こども園でやることに賛成ならば、もっとそうやって書いたほうがええと思う、是非とか書かずに。やるべきだと。

○ 森川 慎委員長

中川委員、こども園では、3歳児保育はしたほうがいいという論者ですよ。論者と言ってええのか。そういう意見ですよ。

○ 中川雅晶委員

ハードも含めて、人員の問題とかも含めて、できるのであればやるべきだというふうには考えているんですが、ただ、やっぱり、保育士や幼稚園教諭の配置の基準であったりとか、それから園舎等のハードの問題であったりとかという部分で、なかなかできないということも想定されるという部分は考慮しなきゃいけないのかなとは思いますが、そこを明確にするという意味合いで。

○ 森川 慎委員長

そうすると、是非はよくないと。是非という言い方がよくない、なしがあり得るので。

○ 中川雅晶委員

でも、是非もありますよね。難しいな。

○ 豊田政典委員

全員が全員、同意すればですけれども、はっきりさせないと。全然検討もしていないっていうのがあった。そうじゃなくて、3歳児保育をこども園で速やかに実施せよと書いてもいいと思うよ、僕は。それで、できないときはその理由を説明せよって最後のほうに書いてあるやん。そこにくっつけていって。

○ 森川 慎委員長

中川委員の言葉を借りるなら、結構踏み込んだ書き方を豊田委員は提案されたと思う。

○ 中川雅晶委員

踏み込んだというか、これは僕が言っているだけじゃなくて、総合計画にやっぱり明記されていますので。今、豊田委員が言われたように、すべきであると。逆に言ったら、それができない場合については、その根拠となる基準を明らかにする必要があるというふうには、その後につけていただくほうがしっくりくるのかなとは思いますがね。

○ 森川 慎委員長

そうやって書いてもよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

その最後に、「そしてそれが実施できない場合についても、その根拠となる基準等を明らかにすることが必要である」って書いてあるので。

○ 森川 慎委員長

「また、総合計画に示されている教育認定3歳児保育については、速やかに開始するべきである。そして、それが実施できない場合については、その根拠となる基準等を明らかにすることが必要である」でよろしいですか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員

私はいいんですけど、ほかの委員は大丈夫ですかね。

○ 森川 慎委員長

村山委員だけちょっと欠席なんですけど。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、そういう形にします。とっととやれというような形で、書くということで、皆さんに合意いただけたと思いますので、そうやって書かせていただきます。分かりました。

最後、4番のところですけども、「認定こども園の配置バランスを考慮し、本市の全ての子供たちに」というところまでは、皆さんにご同意いただけたのかなと思っていますが、それ以降、中川委員からは、公平で公正であるとか、将来にわたってとか、この辺のところはどうやろうというようなご提案がありました。いかがでしょう。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

豊田委員からは、もう一回言ってもらいましょうか。

○ 豊田政典委員

例えばの文案として、「近い将来における四日市市が目指す幼児教育・保育施設、環境の将来像を、将来計画として早急に策定すること。具体的には、四日市市全域における公

私、幼保、こども園の具体的再配置計画を策定すること。その策定過程において、保護者からの導入要望、意見が大きい公立幼稚園、こども園での3歳児保育、預かり保育の導入など、公立園の活性化策を前向きに検討し、方向性を明らかにすること。」こういう明確な文章にしたほうがいいんじゃないかという提案です。どうでしょうか。

○ 森川 慎委員長

それはペーパーがあるんですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森川 慎委員長

ちょっとコピーしてもらおうかな。

先ほどの豊田委員のご提案のやつを、中川委員のところにも届けてから帰って来てください。

○ 中川雅晶委員

それはちょっと踏み込み過ぎというか、そこまで議論されていけませんので、そこまで書くというのは、今の段階ではなかなか了とはできないです。

先ほど、小田副委員長が言われたように、グランドデザインとしてしっかりと示していくとかということはあるんですけど、今の書きぶりだったら、もう本当に今の公立幼稚園をそのまま残せよというふうに読めている可能性もありますので、前段まで認定こども園とかという話の中から、論理的に少し整合性が保たれなかったりとか、また、この委員会でそこまで議論されていないのに、そこまで書くというのは、少し拙速ではないかなというふうに個人的には思います。

○ 森川 慎委員長

お手元に届きましたか。ありがとうございます。

お手元には、豊田委員の提案の文章を配付させていただきます。中川委員からは、ちょっとここまで書くのは十分な議論もなかったもので、不必要ではないかというようなことで

いただきましたが、豊田委員、反論があれば。

○ 豊田政典委員

委員長、ありがとうございます。

反論って、今まで8回繰り返しのことを言い合っていますけど、8回やってきて私が感じた、ほかの方の意見を聞きながらまとめたのがこれなので。議論していないって、それじゃ、もっと委員会をやればええやんか。あと10回ぐらいやりますか。

○ 森川 慎委員長

豊田委員と中川委員の意見はそれぞれ述べていただきましたが、他の委員の皆さんからも、いかがでしょう。伺いたいと思いますが。

○ 中川雅晶委員

目いっぱい譲歩して、前半部分、「近い将来における四日市市が目指す幼児教育・保育施設環境の将来像を将来計画として早急に策定をすること。具体的には、四日市市全般における公私、幼保、こども園の具体的な再配置計画を策定すること。」ここまでは、何とか。その後はちょっとというところだけど、どうでしょうか。

○ 森川 慎委員長

「その策定過程において」からは、ちょっと私は賛成できないよという意見ですけれども。

○ 日置記平委員

その後が大事やんか、中川委員。これ、大事やぞ。中川委員の言わんとすることも分かる。でも、これも大事やと僕は思うよ。肌で感じた、これまでの保護者間でいろんな意見の交換の中でもね。

○ 森川 慎委員長

確かに前回の保護者さんの意見でも、こういう意見は再三出ていたかなと私も思いますが、もうちょっとまろやかにできたら、中川委員ももうちょっと譲歩できるのかなと思う

んですが。

○ 土井数馬委員

ただ、これでもう結構なんですけど、これでいくと、保育園自体の議論はしていないわけですよ。実際のところ、ここの委員会というかね。だから、このままいくと、全部保育園のことも含めて議論がなされたというふうな終わり方になってしまうんですけども、やっぱりそこは何とかうまく表現できないかなというふうに思うんですけども。まだ、少し議論は残っているんじゃないかと、何遍やっても構いませんけど、私はそのような気がします。

これはあくまでも、公立幼稚園の第2次適正化計画について始めてきたわけで、そういう、ここで、公私、幼保、こども園の具体的というふうになると、もう保育園もこのときに議論をされたのかなというふうな意味合いになるんじゃないかなという、ちょっとその辺が心配するところですけども。

○ 森川 慎委員長

そうやって言われると、保育園自体は、個別には。

○ 土井数馬委員

これでええんですよ。保育園もこのとおりやで、ええんやけれども。

○ 森川 慎委員長

取り上げていないのは取り上げていないなとは思いますがね。

○ 土井数馬委員

感じたことです。

○ 森川 慎委員長

どうしましょう。

(発言する者あり)



○ 森川 慎委員長

一応それぞれ意見はあるとは思いますが、ここはやはり全委員が納得できたところを、委員長としては取ってほしいと思うので、中川委員がもうちょっと、こういうところをしてもらえれば折れるよというところまで折れれば。中川委員、もう妥協点はないですか。

○ 中川雅晶委員

これ、今すぐというわけじゃなくて、もう一回委員会を開いていただいて、最終的に詰めてもいいんじゃないですか。村山委員もおられませんしね、今日は。

○ 豊田政典委員

文章、前半の部分と後段の修正も出ました。1、2、3、4、5とやってきて、細かい修正もあるので、もう一回と言わずに、皆さんが許せば、今からちょっと正副に頑張っていてほしいです。30分ぐらいで修正案をつくってもらって、この委員会の案をつくっていくべきだと私は思いますけど。

○ 森川 慎委員長

ただ、4番については今合意ができていないので、同意というか、どうしようかという方向性は、まだ確認はできてないと思いますもんで……。

○ 豊田政典委員

何人かの方が発言されたので、それを踏まえて委員長案をつくれれば、そんな文句は言いませんよ、委員長が頑張っていたら。

○ 森川 慎委員長

今からまとめるという話です。

○ 中川雅晶委員

正副でもう一度、今日修正いただいたところをまとめていただいて、この4番について

は積み残しして、次回、もう一度ここを集中的にまとめ上げるということで、一旦時間をおいていただければいいんじゃないかなと思います。

○ 森川 慎委員長

そういうご提案ですが。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員

これは、委員会の100%総意というのはなかなか難しい。だからもう正副委員長で、あとは決断してくれ。

○ 森川 慎委員長

どちらにせよ、一回まとめなければならぬとは思いますが、ちょっと30分では難しいかなと思うので、そこはちょっと勘弁というか、お時間をもうちょっと私もいただきたいというのが正直なところですが、豊田委員、許してもらえませんか。

○ 豊田政典委員

後で提案もあると思うので、次回、やるとすれば11月25日に議案聴取会があるんですよ。どうせ予定しているので別にいいですよ。もっと言えば、なんで午後なんやっていう気がしますけど。午前にやってほしいなど。

○ 森川 慎委員長

じゃ、そういうことで、一回、4番だけはまだ完全に合意はできていませんけれども、議論を含めさせていただいて、改めてちょっと書かせていただいて、提案をさせていただくということで、もう一回だけ、次回予定していただいてということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

異議なしという声をいただき、丸が画面の向こうからも出ておりますので、そういう形にさせていただきたいと思います。

この文章を改めてつくらせていただいて、次回にまた再提案をさせていただきますけれども、別添1のほうの各会議のところも、中川委員からもありましたので、いま一度ちょっと目を通していただいて、修正等が必要だということでありましたら事務局まで言っていただきたいと思います。

それで、事務局への申入れに関しまして、できれば11月17日の水曜日、午後5時15分までに——できたら早いほうがうれしいですけど——出していただいて、こども未来部のほうにも再確認させていただいて、今度の11月25日に間に合うように、改めてこちらの別添1についても提出させていただきたいと思っていますもので、11月17日水曜日中に、修正が必要な場合はお申出をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、そういうことで。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、村山委員からも意見を聴取の上、次回また改めて、修正した文章を提出させていただいて、最後の議論をいただいて確定させていくというようなことで進めたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

同意いただきましたので、そのように進めさせていただきます。

ここで、インターネット中継は終了になります。止めてください。

次に、事項書の2番、議会報告会での市民からの意見等の整理について、正副で整理させていただいた案を会議用システムの本日のところにアップロードさせていただいております。教育民生常任委員会の中の001番、その他、議会報告会というファイルであります。前回の議会報告会の市民からの意見で、ナンバーの1、2、7、8を各常任委員会で協議

すべき意見、ナンバー3、4、5、6を3、その他の意見とこんなふうに整理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。ぱっと見て。

○ 豊田政典委員

中身はいいんですけど、ちょっと関連して違うことを言ってもいいですか。議会報告会の関連で。

私、思ったんですけど、この前、決算議案の報告しましたよね。ところが、いきなり所管の教育委員会をやれって言われて入っていったんですけど、そういうのって市民としては、決算全体で、全体が幾らというか、全体像をざくっといくよりも、配っている資料にあるような、議会の審査の仕組みというやつがあるじゃないですか、あれを説明したほうがよかったんじゃないかなと思ったんです、個人的に。今度、2月定例会議会の予算議案の議会報告会を4月ぐらいにやりますよね。そのときにも、全体を説明した上で審査の流れを説明したほうが親切かなということを感じたので、いかがでしょうかという話です。

○ 森川 慎委員長

次回からそうするべきと。今まで散々議会報告会がありましたけど、それはされていなかったですか。ほかのところはしていましたか。

○ 豊田政典委員

委員会によっては。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

それでは、教育民生常任委員会でそういうご提案が豊田委員からありましたけれども、次回予算の際には、その辺の説明もさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そんなふうな形で次は取り扱いたいと思いますので、お願いします。

以上ですね。

では次回、日程を改めて確認させていただきます。令和3年11月25日木曜日、委員会別の議案聴取会の終了後、意見聴取会をしない場合は、午後1時30分から開催させていただきますので、ご予約をお願いしたいと思います。

○ 豊田政典委員

11月25日は異論ないんですけど、議案聴取会を実施しない場合、午前中にやっていただけるとありがたいなど。私は個人的に。

○ 森川 慎委員長

事務局、できますか。

○ 渡邊議会事務局主事

はい。午前中は特に予定はないです。

○ 森川 慎委員長

皆さん、午前中のご都合はどうですか。よろしいですか。いいですね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、議案聴取会をする場合はそれを午前中にやった後、議案聴取会は午後1時30分から。議案聴取会がなくても午前中だけして、それで終わりということですね。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、そもそも午後にした理由が何か事務局があるんじゃないの、いいの。

○ 渡邊議会事務局主事

午後に絶対せなあかん理由とかというのはなくて、いつも委員会はお昼からやっていますので、そういう意味合いで午後1時半にしたということです。

○ 笹岡秀太郎委員

了解です。

○ 森川 慎委員長

では、11月25日木曜日、午前10時から、本日の続きの所管事務調査をさせていただいて、議案聴取会をする場合は、その後、引き続き午後1時30分から委員会を開かせていただきますので、ご予定を。

○ 豊田政典委員

終わり次第。

○ 森川 慎委員長

それはできるの。

所管事務調査を午前10時から始めて午前11時とかに終わった場合は、午前11時から。違う。豊田委員、ちゃんと、明確に。

○ 豊田政典委員

議案聴取会は優先的にやるんでしょう。

○ 森川 慎委員長

そうです。

○ 豊田政典委員

午前10時から、やるとすれば、議案聴取会、やるなら先にやって、そんなに時間かからへんもんで、引き続きやっていけばええんじゃないかという。

○ 森川 慎委員長

議案聴取会は午前10時から大丈夫ですか。理事者は大丈夫ですか。

○ 渡邊議会事務局主事

議案聴取会をやる場合は午前10時から議案聴取会をやって、その後に委員会をやる。ない場合は午前10時から委員会をやる。そういうので。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、午前10時から議案聴取会をさせていただくと、ない場合はそのまま午前10時から所管事務調査をさせていただきます。議案聴取会があった場合は、終了後、所管事務調査を引き続きやらせてもらう。こういう線ですね。間違っことは言っていないですね。では、そういうことで、午前10時から予定をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

15 : 53 閉議